

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和5年度第2回上尾市地域公共交通活性化協議会
- 2 会議日時 令和5年8月3日（木）午後2時30分から
- 3 開催場所 上尾公民館 501講座室
- 4 会議の議題 (1) 市内循環バス「ぐるっとくん」の見直し実施方針（案）
について
(2) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 市民生活部交通防犯課
(担当課) 電話：048-775-5138（直通）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回上尾市地域公共交通活性化協議会	
開 催 日 時	令和5年8月3日（木）午後2時30分	
開 催 場 所	上尾公民館 501 講座室	
議長(委員長・会長)氏名	西嶋 秋人	
出席者(委員)氏名	山科 和仁、田沼 健一、鈴木 貴大、山口 正史、 関根 肇、藤田 貢、相原 秀行（代理：佐藤 裕之）、 近藤 隆俊、武井 裕之、石山 雅之（代理：齋藤 幸太）、 大石 昇、鮫嶋 紀子、久保田 尚、向井 一哲、 古谷 健（代理：甫仮 啓太）、池田 将寛、岡野 孝史、 須田 均	
欠席者(委員)氏名	野口 佳一、木住野 誠、中山 俊夫、西野 利彦、 長島 徹、	
事務局(庶務担当)	秋山市民生活部次長、藤波交通防犯課長、神部主幹、 渡邊副主幹	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	議事（1）市内循環バス「ぐるっとくん」の見直し実施 方針（案）について （2）その他	議事（1）は承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	別紙のとおり	

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	《開会》 《委員の紹介》 《会議成立を報告》 《西嶋委員に議長を依頼》
会長	《非公開情報の確認》
事務局	《非公開情報はない旨回答》
会長	《会議公開に対する異議の確認》
委員	《異議なし》
会長	《会議の公開決定》 《傍聴希望者の確認》
事務局	《傍聴希望者は0名と回答》
会長	《議事録署名人を鮫嶋委員に依頼》 《鮫嶋委員に承認をいただく》
会長	議事 「(1) 市内循環バス「ぐるっとくん」の見直し実施方針（案） について」
事務局	《議事1に基づき説明》
会長	《委員に意見を求める》

<p>須田委員</p>	<p>意見が1点、質問が2点ございます。</p> <p>まず意見です。8ページ「(3) 市内循環バス「ぐるっとくん」の見直しの方針について」の前提条件「市民ニーズに対応した取り組みにより、利用者数の増加を目指す」についてです。</p> <p>実際に100円から200円に引き上げた場合に、桶川市を参考にすると、13.3%減少すると想定していますが、今後、利用者数の減少をどこまで抑えるのか、具体的な数値目標を明確にしておいた方がよいと考えます。つまり、運賃改定で13.3%減少は想定されますが、様々な工夫をしてこれよりも低い減少率を維持していきたいといった目標があるとよいのではないかと考えます。</p> <p>続いて、18ページの運行経費シミュレーションについて質問です。運賃改定後のバス事業者の運行経費は現状の1.4倍としていますが、これは、1日の運行本数が120便に増加した場合のシミュレーションという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2点目の質問です。19ページの今後の予定についてですが、今回の見直し実施方針案について、市民コメント制度を利用しないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>質問1点目の運行経費については、運行本数の増加を見込んだ運行経費を反映しています。</p> <p>続いて、質問2点目の市民コメント制度についてです。市民コメント制度は、市の総合的な構想、計画、条例などの策定にあたってその案を公表し、市民意見を募集したうえでそれを反映させる制度です。市としても、市民意見を反映させることの重要性を十分に認識しております。上尾市地域公共交通計画の策定にあたっては、策定前に市民コメント制度を実施しており、これにより「ぐるっとくん」の見直しも計画に位置付けられているものです。このため個々の施策の実施に関しては、改めて市民コメントを実施することは考えておりません。しかし、「ぐるっとくん」の見直しに関しては、広く周知を行うことが重要であると考えていますので、十分に期間を確保しながら、市民理解を得られるようしっかり周知をしていきたいと考えております。</p>
<p>大石委員</p>	<p>はじめに、18ページの運賃シミュレーションについてです。200円に運賃改定した場合、1日あたり約71万円の赤字、年間で2億5,000万円ほどの赤字になるという試算をしています。市として、どの程度の赤字まで許容できるのかお聞きします。バスは社会インフラの一部であるため、収支の問題だけで考えるべきではないと考えます。</p> <p>次に、電気バス導入についてです。今後、上尾市環境審議会において、カーボンニュートラルに向けた高い目標設定がなされていることを踏まえ、本公共交通計画においてもしっかりと対応していく必要があると考え</p>

事務局	<p>ます。</p> <p>最後に、運行体制についてです。私は、単にバス路線を増便するだけでよいのか、といった意見が市民から寄せられるのではないかと考えられます。デマンド交通といった利用者の需要に合った運行体制を導入していてもよいのではないかと思います。例えば、タクシーを活用した予約・配車システムなども有効であると考えられます。</p> <p>1点目の赤字の許容範囲に関しては、なかなか判断するのが難しいところがあります。ただし、新型コロナが流行する前の収支率は2割以上であったため、今後もこれに近づくことを目標とし、安定してバス路線の運営を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、令和7年度の運行見直しを進めるにあたっては、他の自治体のように、運賃を上げれば需要の落ち込みが予想されますが、代わりに増便を行うことで利用者数の落ち込みを回復させたいと考えています。</p> <p>2点目の電気自動車についてです。今後は、現在運行しているディーゼルバスを段階的に減らしていきたいと考えています。ただし、バスの充電場所や充電時間などの確保が課題となっており、すぐに導入することが難しいのが現状です。また、現在のバスの減価償却期間を考慮すると、その期間を経過してから電気自動車に転換することが望ましいものと考えております。</p> <p>3点目のデマンド交通についてです。地域公共交通計画において、「ぐるっとくん」の見直しは重点施策として位置付けられています。そのため、「ぐるっとくん」の見直しを優先的に進めていきたいと考えています。ただし、本計画内には、タクシーの有効活用についても言及されています。まずは、「ぐるっとくん」の見直しを進め、それを踏まえながらタクシー等の活用方法を研究していきたいと考えています。</p>
田沼委員	<p>19ページの運行事業者の選定についてです。これについて説明がなかったように思われますが、運行事業者選定をどのように進めていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>詳細はまだ決定しておりませんが、市としては事業者選定の契約方法の見直しを考えています。</p>
田沼委員	<p>第3回の協議会は、運行事業者選定後に行われる予定ですが、その前に市から事業者選定の契約方法について説明があるとの認識でよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>事業者選定の契約方法については、協議会を開いて説明することは考えておりませんが、いずれにしても委員の皆様には、事業者選定に関して報告、説明させていただく予定です。</p>
鈴木委員	<p>19ページの運賃改定後の利用者数についてです。収支率の元となる1日あたり利用者数についてですが、これは、バスダイヤ再編前の令和4年度の利用者数実績をもとに算出されています。しかし今回の再編では、運行間隔を縮小、さらに増便を想定しています。特に便数は96便から120便に増加していますから、25%程度の輸送量増加となります。このような輸送量増加を見込んだ推計となっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の試算では、輸送量の増加分を考慮しておりません。試算するうえで、現状の利用者数から増加しないという厳しめの設定をしております。</p>
鈴木委員	<p>近隣の市町村の事例などを踏まえて、利用者数の増加の見込みを示しておくべきだと考えます。</p> <p>また、私たち運行事業者においても、若干の賃金上昇や物価高騰を見込んで運行経費の見積もりを行いました。令和6年以降、さらに運行経費が増加する可能性があることをあらかじめ承知いただく必要があると思います。</p>
事務局	<p>ご指摘の点については、しっかり受け止めさせていただき、そういった点についても精査していきたいと考えています。</p>
会長	<p>その他、ご質問等ございますでしょうか。質問がないようですので、質疑を終了いたします。ご指摘がいくつかありましたが、事務局が示す「(1)市内循環バス『ぐるっとくん』の見直し実施方針(案)について」を、原案通り承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、「(1)市内循環バス『ぐるっとくん』の見直し実施方針(案)について」は、上尾市地域公共交通活性化協議会要綱第6条第5項の規定に基づきまして、原案のとおり承認とさせていただきます。また、本日貴重なご意見をいただいておりますので、試算結果等の数値につきましては、精査させていただきたく思います。</p> <p>議事 「(2)その他」</p>

会長	<p>議事（２）について、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>次回の協議会につきましては、令和６年１月から２月に開催を予定しております。日程の詳細については、こちらからご連絡差し上げます。</p> <p>また、地域公共交通計画で位置付けた施策の検討について、コンサルタントより、ご説明をいただきます。</p>
事務局	<p>今年度の検討についてご説明いたします。地域公共交通計画内で、駅におけるバス案内・見やすさ向上、今後のバス需要に対応した適切な運行本数の検討といった重点政策がございます。</p> <p>１点目の駅におけるバス案内の強化や見やすさ向上については、先ほど、デジタルサイネージの設置の説明がありましたが、バス乗り場の案内・配置の見直しの方向性について検討していきます。</p> <p>２点目の今後のバス需要に対応した適切な運行本数の検討については、「ぐるっとくん」だけでなく民間路線バスも上尾駅から運行しておりますので、民間バス路線の上尾駅乗降状況の把握や、現状の運行本数の検討と今後の方向性の整理を行います。</p>
会長	<p>本協議会の全体を通して何かご意見等ございますか。</p> <p>《特に意見・質問なし》</p>
会長	<p>それでは、最後に副会長の久保田委員より本日の協議会の総評をいただきます。</p>
久保田委員	<p>皆様、お疲れ様でした。これまで何回かご協議をいただき、「ぐるっとくん」の見直し方針が決定しました。</p> <p>本日も様々な議論があったかと思いますが、今後の社会を考えると、一つはバス、タクシー、その他運転手不足の問題は非常に大きなテーマとなっていて、その確保が難しいといったことがテレビでも日常的に取り上げられるようになりました。非常に厳しい状況であることを私も承知しております。一方で、高齢化等の問題を考慮すると、公共交通の必要性が高まっているおり、日本中が知恵を出し合っているところであります。</p> <p>そのような問題を考えたときに、先ほども赤字に関する説明がありましたが、おそらく今後はそのような言葉が無くなるのではないかと思います。つまり、公共交通空白地域にお住いの高齢者の方の足の確保については、公共交通として公共が担っていくというような時代にこれからなっていくと思います。そういう意味では、赤字を出すという概念から脱却しな</p>

ければならない状況になりつつあります。しかし、どのくらい赤字を許容できるのか、といったことは誰にも答えが出せない状況でありまして、日本中で模索しているところでもあります。

上尾市に関しましても、財政全体の中で、どのくらいのバランスなら受け入れられるのかということ、この先の公共交通会議で対応していただくこととなります。具体的には、本日200円という金額がありましたが、やはり民間のバス会社さんに合わせるということはどうしても必要になると思います。

また、この時代にバスの便数を増やすという判断は、他には全く事例がありません。先ほど鈴木委員から、増便の効果はあるはずだろうといった発言がありましたが、私もあるだろうと期待しています。これは、実際に運行してみなければ分かりませんが、皆さんもぜひこれを注視していただきたく思います。

本日は、大変良い議論をしていただき、ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の議事進行はすべて終了となります。これで議長 の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、ご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、第2回上尾市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。

《閉会》

会長

事務局